

令和8年度 大牟田市教育委員会4月定例会会議録

1. 日 時

令和8年4月15日（水）

開会14時00分 閉会15時34分

2. 場 所

大牟田市庁舎4階教育長室

3. 出席者

教育長：谷本 理佐

委 員：嶋田 桂子、山本 和夫、東 秀樹、木場 真帆

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

事務局長 松島 哲也、教育監 平河 良、事務局次長 石丸 隆智可、
総務課主査 平尾 美紀子、学校教育課長 小宮 武士、指導室長 中村 敏明、
学務課長 富重 由希、世界遺産・文化財室長 深町 和広、同室主査 戸上 和弘、
同室担当 沖 大輔

6. 傍聴人数

0人

7. 開会の宣告等

14時00分、教育長が開会を宣告し、本日の議題について非公開の発議の有無の確認を行った。事務局長から、協議1は市長が議会に提出する議案の作成についての意見の申出に関する事項であるため非公開相当と考えられる旨の報告がなされた。これを受けて、教育長から、協議1を非公開とすることの発議がなされた。採決の結果、全員一致で非公開とすることと決定した。

(報告事項)

1 国の文化審議会の答申について（三井三池炭鉱専用鉄道電気機関車の重要文化財指定） 【世界遺産・文化財室】

教育長 国の文化審議会の答申について（三井三池炭鉱専用鉄道電気機関車の重要文化財指定）について説明をお願いします。

世界遺産・文化財室長 国の文化審議会の答申について（三井三池炭鉱専用鉄道電気機関車の重要文化財指定）について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明)

- ・ 国の文化審議会は、3月26日に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、本市に所在する三井三池炭鉱専用鉄道電気機関車（4両）を重要文化財（美術工芸品：歴史資料）に指定することについて、文部科学大臣に答申した。なお、当該指定は、官報の告示のあった日からその効力を生ずることとなる。

教育長 何かご質問、ご意見等はありませんか。

委員 2点お尋ねします。1点目は、この重要文化財指定を受けるに当たって、市から国にそのようなお願いをしたのでしょうか。2点目は、このように大きい電気機関車が美術工芸品に分類されるということを少し不思議に思いました。

世界遺産・文化財室長 1点目につきましては、国から、指定する旨の連絡があり、その後調査が行われたものです。

世界遺産・文化財室主査 2点目につきましては、ご説明したとおり、美術工芸品の歴史資料に分類されると聞いております。

委員 分かりました。

委員 指定された場合、保存に要する費用に対して国の補助がありますか。

世界遺産・文化財室長 国の補助はありますが、市の費用負担も発生します。保存のための費用が早急に必要な状態ではありませんが、今後、色落ちしたり、補修の必要が生じると思いますので、そのような場合には国の補助等もいただきながら保存していくことになると思います。

委員 動くような状態で保存するのですか。

世界遺産・文化財室長 これら4両は静態保存です。動くものは、荒尾市の万田坑と大牟田市内の「炭鉱電車ステーションゼロ」に保存されています。

教育長 今回の指定は、動態か静態かは関係がなく、これら4両が我が国の電気機関車の発展を示すというストーリー性を有し、かつ三川坑に保存されていることが評価されたものです。

委員 「現存国内最古級の車輛」であることなどは、車体の横などに説明がありますか。

世界遺産・文化財室長 はい、そのような説明版を設置しています。

委員 車輛が傷まないよう囲いなどを設置する予定はありますか。

世界遺産・文化財室長 これまでもクラウドファンディングなどを活用して展示施設を整備されていますが、今後は国にも相談しながら、よい状態で保存できるよう考えていきたいと思っております。

教育長 他にありませんか。

無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。
(了解する旨の声あり)

2 令和7年度末教職員異動状況について【学校教育課】

教育長 令和7年度末教職員異動状況について説明をお願いします。

学校教育課長 令和7年度末教職員異動状況について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 退職、他市郡等への転出、他市郡等からの転入、新規採用、管理職昇任、主幹教諭・指導教諭任用等の令和7年度末教職員異動状況

教育長 何かご質問、ご意見等はありませんか。

委員 2点お尋ねします。1点目は、校長・教頭の早期退職の計3名は、役職定年に合わせて退職されたのですか。また、「役職降任」としてお名前がある方々は教諭として今後も勤務されますか。2点目は、今回は校長・教頭の自校昇任が多いように思いますが、やはり自校昇任の方が、学校のことがよく分かっているためなのかと思いましたが、いかがでしょうか。

学校教育課長 1点目につきましてはお尋ねのとおりです。2点目につきましては、今回は特に小学校において校長の退職者が多いことと、他市町への異動を見越して、学校運営をスムーズに行う観点で自校昇任が多くなっています。

委員 分かりました。

教育長 他にありませんか。

無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。
(了解する旨の声あり)

3 令和8年度大牟田市立学校主任等の発令について【学校教育課】

教育長 令和8年度大牟田市立学校主任等の発令について説明をお願いします。

学校教育課長 令和8年度大牟田市立学校主任等の発令について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 令和8年度の教務主任、学年主任、保健主事、司書教諭等の発令
- ・ 教務主任は、小学校では13校が主幹教諭、5校がそれ以外、中学校では1校が主幹教諭、7校(ほしぞら分校を含む)がそれ以外であること。
- ・ 学年主任は1学年に3学級以上ある学年に、司書教諭は12学級以上ある学校に配置したこと。

教育長 何かご質問、ご意見等はありませんか。

委員 中学校の「専任補導」とは、どのような職務ですか。

学校教育課長 中学校では生徒指導上の対応を要する事案が多くありますので、そのような職務に専任させるものです。授業を担当することは可能ですが、時数の上限を設けます。主に関係機関等との調整等の対外的な業務に従事し、学級担任は持ちません。

教育監 授業時数の上限は週8時間です。その分、対外的な業務に携わることとなります。

委員 分かりました。

教育長 他にありませんか。

無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。

(了解する旨の声あり)

4 若年研修制度に伴う指導教員の発令及び初任者への研修命令について【学校教育課】

教育長 若年研修制度に伴う指導教員の発令及び初任者への研修命令について説明をお願いします。

学校教育課長 若年研修制度に伴う指導教員の発令及び初任者への研修命令について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 令和8年度の若年研修に係る初任者・拠点校指導教員・校内指導教員等
- ・ 初任者教諭の在籍校をグループ分けし、各グループに元管理職の再任用教員である拠点校指導教員を配置すること等

教育長 何かご質問、ご意見等はありませんか。
無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。
(了解する旨の声あり)

5 令和8年度共同学校事務室室長の発令について【学校教育課】

教育長 令和8年度共同学校事務室室長の発令について説明をお願いします。

学校教育課長 令和8年度共同学校事務室室長の発令について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 令和8年度共同学校事務室室長の発令
- ・ 共同学校事務室は、全市立学校を中学校区を基本に4グループに分け、グループごとに設置しており、その設置校とそれぞれの構成校等

教育長 何かご質問、ご意見等はありませんか。
無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。
(了解する旨の声あり)

6 令和8年度学校訪問について【指導室】

教育長 令和8年度学校訪問について説明をお願いします。

指導室長 令和8年度学校訪問について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 令和8年度の学校訪問要項及び学校訪問日程(案)

- 教育長 何かご質問、ご意見等はありませんか。
- 委員 以前は、教育委員に学校の現状を知ってほしいということで、全ての学校を2年で一巡するよう訪問していましたが、訪問校数が随分減りました。せめて授業の様子だけでも見せてもらい、校長、教頭とお話をさせてもらえればと思います。
- 委員 資料1ページの「2 訪問校について」の(4)に「新任校長校は、原則として初年度から3年以内を要請訪問対象校とする」とありますが、以前は1年目又は2年目に訪問していたと思います。また、先ほどもありましたように、2年で全学校を一巡していましたので、一昨年頃から、コロナが落ち着いたのに訪問校数が元に戻らないのはなぜなのかなと思っていたところですが、学校の負担軽減のためということなのであれば、資料を簡素化した上で、学校の様子を見る機会をいただけないかなと思いますが、いかがでしょうか。
- 指導室長 委員さん方には、ぜひ、学校が頑張っている様子を見ていただきたいと思っております。周年行事や研究発表、また、今年度は、明治小学校と宮原中学校で南筑後地区道徳教育研究協議会を予定しておりますし、平原小学校では福岡県金融経済教育研究発表会を予定しております。皆様にご案内できるものはご案内させていただき、なるべく多くの子どもたちの姿を見ていただきたいと考えているところです。
- 教育長 中学校の再編が落ち着いた頃には、中学校の訪問校数を少し増やすことなどを考えたいと思います。
- 他にありませんか。
- 無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。
- (了解する旨の声あり)

7 令和7年度学校評価について【指導室】

- 教育長 令和7年度学校評価について説明をお願いします。
- 指導室長 令和7年度学校評価について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 小学校、中学校(ほしぞら分校を含む)及び特別支援学校から報告がなされた令和7年度学校評価報告書
- ・ 記載内容や文章表現について指導室と学校とで最終的な点検・修正を行った後、4月下旬を目途に各学校のホームページに掲載する予定であること。

- 教育長 何かご質問、ご意見等はありませんか。
- 委員 感想ですが、35ページの白光中学校の「特別支援教育」の「改善計画」に「支援を要する生徒の増加により、支援員の担当生徒数も増えてきている。そのため、今まで以上に情報交換を行い、支援体制の充実を

図る」としっかり書かれていて、うれしく思いました。

委員

6 ページの駿馬小学校の「学力向上」の成果指標である標準学力テストの自己評価が2で、学校関係者評価がAとなっていますが。

指導室長

学校としては、成果指標の目標を達成できなかったため、2（60～70%）としたものですが、学校関係者評価においては、自己評価は適切であるとされたものです。学校関係者評価のコメントを見ると、学校が頑張っていることについては認めていただいているようですので、結果が出るよう努力する必要があります。

委員

5 ページの天領小学校の「不登校対策」の「自己評価」に「校内教育支援センターを利用する児童によっては、学級からますます遠のいてしまう傾向が見られたので、利用のルール等、運用を工夫していく必要がある」とあり、改善計画に「給食は自分で取りに行くことをルールとする」とあるのは、給食を自分で教室に取りに行かせるという意味でしょうか。

指導室長

ハートフルルームは、エネルギーが落ちてしまった子どもたちがエネルギーを取り戻すための場所としての役割を果たしてほしいと思っておりますが、逆にそこが居心地よくなってしまって、なかなか教室に戻れなくなったりするケースもあり得ますので、一律にではないにせよ、まずは自分で給食を取りに行くことを、教室とつなぐ方法、改善策の一つとして挙げられているものと思います。

委員

11 ページの大正小学校の「不登校対策」の「自己評価」に「頻繁な連絡や訪問が、登校への負担感を与えてしまうケースがあった」とあるのは、先生方が家庭との連携を取ろうとして、頻繁に連絡や訪問をされたことが負担感に繋がったということなのではないでしょうか。

指導室長

子ども一人一人の状況により、登校刺激を抑える方がよい場合も、少しずつ刺激を加えていく方がよい場合もありますので、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等ともしっかり連携しながら対応を進めていく必要があります。このケースの児童にとっては、そのようなことも少し刺激が強かったのではないかと思います。ただし、子どもとの直接の連絡が難しい場合であっても、保護者との連携、連絡をとっていく必要はあります。

委員

今のお話と関連しますが、私も登下校の見守りで声を掛けをしますが、時代の変化なのか、登校したがるらない子を保護者が車で送ってきて、無理やり「行きなさい」と車から降ろされ、子どもが「行きたくない」と言っているところに、私たちから「大丈夫よ」などと言われること、人からそのようにと言われることを嫌う保護者が最近増えてきています。

朝、お母さんが1年生を連れて来て、道路の路側帯からお母さんがはみ出して歩いているところに、私たちが子どもに「危ないよ、(白線内に)入りなさいよ」と言うと、子どもは聞きますが、お母さん方が聞こうとしません。

今日のような雨の日には、運動場のところで、「うわー、海みたい」などと言うので、それなら長靴を履かせればいいのにとと思いますが、かわいい運動靴を履かせている。そういう人が年々増えているように思います。

そのような意味で、人から言われることを嫌がる保護者が増えているように思いますし、先生方も大変だろうなと思います。

指導室長

やはり対応としては、子どもたちを中心に据えて、子どもたちのためにはどうすればよいのかという話ができるよう、スクールカウンセラーなども交えながら対応していく必要があると思います。

委員

学校としては一生懸命対応されているのだけれど、それに対し、電話したら嫌がられるなどということもあるのかなと感じました。

教育長

委員がおっしゃる意味はよく分かります。

他にありませんか。

委員

28ページの手鎌小学校の「不登校対策」の「学校関係者評価」に「全く登校できていない子供へ地域でできることはないか検討したい」とあり、地域の方々がそのような思いをお持ちであることをありがたいと思います。

手鎌小学校に限らず、不登校の子どもさんに対して地域の方々が手助けをされている校区はありますか。

指導室長

ハートフルスクールプロジェクト推進事業を開始するとき、民生委員さんとの連携として、民児協の定例会に校長が参加し、不登校の状況等の情報を共有するとともに、何かご協力いただけることがあればお願いしたいとお話させていただきました。地域の方々に見守りをしていたり、不登校の子が学校に出てくるときに、主任児童委員さんや、子ども見守り隊をされている方々から声を掛けていただくなど、地域の方で見守りを続けていただいています。

委員

すると、手鎌小学校の学校関係者の方が書いておられることは、他の校区でもあるということですね。

指導室長

はい、連携を取っています。また、地区公民館に開設するサテライトスペースのサポートスタッフとして、地域の方々などからご協力をいただく取組も昨年度から進めています。

委員

質問ではありませんが、34ページの白光中学校の「人間関係力の向上」の「学校関係者評価」に「入学説明会でも生徒会が中心に説明してくれたので、子供たちも親しみやすかったと思う」とあります。入学説明会では先生方からの説明が多いのだろうと思っていましたが、生徒会の生徒さんたちが来てくれて、「自分の学校はこうだよ」と言ってくれたのだろうか、こういう取組はすてきだなと思いました。

指導室長

ありがとうございます。生徒会活動については、どの中学校でもしっかり取り組んでもらっていると思います。

委員

生徒会活動については、36ページの御木中学校の「学校関係者評価」

にも記載があります。生徒会活動は、社会に出る前に勉強するためにはよい場所だろうと思いますし、体育祭や合唱コンクールなども、子どもたちの姿としてすてきなと思うことが多々あります。

委員

34ページの白光中学校の「不登校対策」の「自己評価」に「2名の生徒が教室復帰できたが不登校生徒数は増加した」とありますが、全体として不登校数は増えていますか。

指導室長

6年度は減りましたが、7年度は、急激ではありませんが若干増えたところがあります。ただし、不登校から学校に復帰できた子どもの数は小学校も中学校も確実に増えていて、不登校児童生徒へのきめ細かな、学びの場の充実が有効に働いているように思います。

委員

学校に復帰できているけれど不登校数は増えているということは、新規の不登校がそれ以上に増えているということですか。

指導室長

具体的な件数は手元がありませんが、増えてはいます。

委員

不登校の理由はどのようなものですか。学力不振もありますか。

指導室長

本当に理由は様々で、家庭の環境、学力、友だちとの関係などが複雑に絡み合っています。また、生活が不規則になっているというのもありあります。夜遅くまでスマホやゲームをしてしまう傾向もあります。ただ、限定的に、「これだ」というのではなく、本当に複合的です。そこにスクールカウンセラーや、家庭環境に関わる部分であればスクールソーシャルワーカーを活用して対応を進めています。

委員

いじめによる不登校はありましたか。

指導室長

報告はありませんでした。

教育長

文科省の定義によれば、年間30日以上欠席すると不登校にカウントされてしまいます。一たんカウントされると、その後登校してきても、ずっと不登校児童生徒となってしまいます。いじめにより不登校になれば、重大事案として取り扱わなければなりません、そのようなケースはありません。

委員

中学校の卒業式で告辞を読むとき、ぼつりぼつりと席が空いていたりすると残念な気持ちになります。様々な配慮をしていただいて、一人でも多くのお子さんが学校に戻ればと思います。

委員

不登校の子どもが自宅でタブレット端末を使って学習すれば出席扱いとする自治体があるという新聞記事を目にしましたが、そのようなことがあるのですか。

指導室長

文科省の通知では、不登校児童生徒がICTを活用した学習をしているとき、学校と保護者がしっかりと情報共有し、学習が一定の要件を満たすものであれば、学校長判断で出席扱いとすることができるようになっていますが、本市ではそのような理由で出席扱いとしたケースはありません。

委員

37ページの御木中学校の「安全管理」の「自己評価」に「重篤な交通事故は0件であったが、ヒヤリハット案件は多く発生したため、指導

を繰り返し行った」とか、「日常的にデジカメを持ち歩き、危険箇所がないか見回った」とあり、「改善計画」には、「令和7年度に作成したヒヤリハットマップを活用して安全啓発活動を進める」とあるのはすばらしいと思いました。

指導室長

ヒヤリハットマップ作成は県の事業ですが、ちょうど自転車通学が始まった御木中学校にお願いしたところ、7年度に、小学校区ごとにヒヤリハット箇所を調査し、コーディネーターの方や警察にも参加していただき、ヒヤリハットマップを作成したので、今年度はそれを使って周知していこうというものです。

委員

それはすばらしい取組ですね。

教育長

今後、白川小学校の子どもたちが御木中学校に入学しますので、白川小学校区のものを作成することになります。

委員

34ページの白光中学校の「確かな学力の向上」の「学校関係者評価」に、「PTA活動と連携して家庭でのスマホの使い方やルール作りを推進されているところがよい」とあります。本当に子どもたちはスマホばかりで、どんなに言っても分からない。でもやはり、保護者が真剣になって、家庭で決まりを作るなどすれば、少しは修まることもあります。以前、PTA役員の中で、夜8時以降は連絡事項にも使わない、親も使わない、という約束事を決めたことがあります。それをお母さんたちも守られていたので、子どもたちも守っていました。ですから、PTAでこのようなルール作りをされれば、子どもたちにも浸透するのではないかと思います。今はSNSなど怖いことが多いので、PTA活動を推進し、皆で取り組めば、スマホの使用時間も減るのではないのでしょうか。このようなことは保護者の責任ですから、きちんと取り組まれているなど、うれしく思いました。

指導室長

各学校では「親子で学ぶ規範意識教室」を行っています。宮原中学校では、新入生説明会の際に、弁護士を講師として招き、新1年生の子どもと保護者が一緒に、スマホへの向き合い方について学ぶなどの取組を行ったところでした。講師からは、日程が合えば横展開も可能とのことでしたので、次年度は他の学校でも実施できればと思います。

教育長

他にありませんか。

無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。

(了解する旨の声あり)

(協議事項)

1 令和7年度大牟田市一般会計補正予算(案)について【総務課】

《大牟田市教育委員会会議規則第3条ただし書きの規定により非公開》

教育長

その他にご意見、ご質問はありませんか。
無いようでしたら、以上で4月定例会を終わります。

閉会 15時34分